

# 人間環境学府の学位審査体制等まとめ

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
	都市共生デザイン専攻	<p>博士論文を構成する主要部分について、厳正な査読システム（peer-review）を経て掲載される国際的学術雑誌または国内全国学会誌において第一著者として研究論文が発表されていること。</p> <p>ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。</p>	<p>論文調査会は3人以上の論文調査委員（主査1人を含む。以下、「調査委員」という。）をもって構成する。この場合において、主査及び1人以上の調査委員を学生の所属する専攻の指導教員のうちから選出し、他の調査委員のうち1人以上を他の専攻の指導教員又は他の学府、他大学等の指導教員のうちから選定しなければならぬ。</p> <p>なお、上記の内規において、主査以外の調査委員を副査として運用している。</p>	<p>（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか）</p> <p>学府教授会がその必要性を認めた場合。具体的な例としては、当該論文の関連分野に造詣が深く、論文調査委員として相応しい人物が学外にいる場合や学位論文を提出する学生の指導教員が、その学生の在学中に他大学等に転出した場合などがある。</p>	<p>専攻会議等における合意事項に対して各教員が規律を持って遂行しており、特に問題が起きていない、専攻内での合意事項に適合している。</p> <p>①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行している。 ④研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守している。</p>	<p>人間環境学府のホームページに同様の記載があるが、専攻会議等における合意事項に対して各教員が規律を持って遂行しており、特に問題が起きていない。人間環境学府のホームページの記載をもとに、専攻の運用実態を以下に示す。</p> <p>【論文の提出】論文の審査を受けようとする者の主指導教員は、（仮）論文調査会を招集する。 ↓（4週間程度） 【（仮）論文調査会】主指導教員を主査とし、その他、論文の審査を受けようとする者が所属する専攻（自専攻）の指導教員1名以上、他専攻、他学府、他大学の指導教員1名以上の合計3名以上で構成された論文調査委員によって構成される（仮）論文調査会は、論文の実質的予備調査を行い、予備調査会の開催の可否について審議する。可の場合、主指導教員は、専攻に予備調査会の開催を要請する。 ↓（2週間程度） 【予備調査会】予備調査会は、論文の審査を受けようとする者が所属する専攻の講師以上の教員で構成される。主指導教員から博士論文の内容の説明を受けた予備調査会は、当該論文が所定の水準にあるかどうかを審議する。可の場合、予備調査会は、主指導教員から提案された論文調査委員の構成案について承認する。論文の審査を受けようとする者はその所属する専攻の長を経て、博士論文とそれに関わる書類を学府長へ提出する。 ↓（2週間程度） 【学府教授会】学府教授会は、博士論文を受理するかどうかを審議し、可の場合は学府教授会に論文調査会ならびに論文審査会を設置する。 ↓（1週間程度） 【論文調査会】論文調査会は、主指導教員を主査とし、その他、自専攻の指導教員1名以上、他専攻、他学府、他大学の指導教員1名以上の合計3名以上で構成され、主査以外の調査委員を副査とする。論文調査会は、論文の調査および最終試験を行う。 ↓（4週間程度） 【論文公聴会】論文調査会の具申を受け、学府教授会は、論文公聴会を開催することを決定し、その旨を内外に広報する。論文公聴会は、学内外から博士論文の内容に造詣が深い方々を招いて公開で開催され、論文提出者は、博士論文について発表し、出席者との質疑応答を行う。 ↓（1週間程度） 【論文調査会】論文調査会は、博士論文の内容、論文公聴会での発表や質疑応答の内容、および論文調査会を行う最終試験の結果に基づいて、調査報告書を取りまとめ、学府長に提出する。 ↓（2週間程度） 【論文審査会】論文審査会は、論文提出者の所属する専攻の教授ならびに主査、副査で構成される。論文審査会から提出された調査報告書に基づいて論文調査の結果および最終試験結果を審議し、投票によって可否を判定する。論文審査会は学府教授会に審査報告書を提出する。 ↓（2週間程度） 【学府教授会】学府教授会は、論文審査会の審査報告書に基づいて学位授与の可否を審議し、決定する。</p>	<p>本専攻では空間システム専攻と共同で、大学院博士課程論文提出資格に関する申し合わせにおいて、人間環境学府規則第16条第1項及び第3項並びに第19条第2項（在学期間の短縮）における「優れた研究業績」について、以下のように申し合わせている。</p> <p>「優れた業績」とは、当専攻の関連分野において、十分高い水準であると都市共生デザイン専攻、空間システム専攻合同会議で認められた以下のいずれかの業績をいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>査読のある学術誌または国際的に評価の高い国際会議論文集に第一著者の1編を含む2編以上の発表論文があること。</li> <li>査読のある学術誌の発表論文1編に加え、以下のいずれかの顕著な業績を有すること。</li> <li>当該研究に関する建築作品があること。</li> <li>当該研究に関する特許があること。</li> <li>当該研究に対して関連分野における学協会からの受賞があること。</li> </ol> <p>ただし、学術論文については、掲載可であればよい。</p>
人間環境学府	人間共生システム専攻（共生社会学コース）	<p>査読のある全国学会の機関誌に論文が第一著者として1編以上掲載されていること。それ以外に論文が2本以上あること（査読付きかどうかを問わない）。</p> <p>ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。</p>	<p>論文調査委員会（主査を含む）は3人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。</p>	<p>（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか）</p> <p>本学教員ではカバーしきれない専門領域の場合に、本学以外の教員に依頼することができる。</p>	<p>①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守することができている。</p>	<p>【指導教員会議】共生社会学コースの指導資格を持つ教授全員と当該論文に関わる指導資格を持つ准教授および専任講師とで協議の上、論文調査の開始を承認する。 ↓ 【論文調査委員会】上記指導教員会議の構成員が論文の事前の調査を行う。 ↓ 【予備調査会】人間共生システム専攻の構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓ 【論文審査の受理】主査が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓ 【学府教授会】学府教授会において論文受理を決定する。 ↓ 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ↓ 【論文調査委員会】論文調査委員会の構成員が論文調査と最終試験を行う。 ↓ 【論文審査委員会】人間共生システム専攻の構成員で可否判定を行う。 ↓ 【審査結果報告】人間共生システム専攻長が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓ 【学府教授会】学府教授会構成員において学位授与の可否決定を行う。</p> <p>なお、それぞれの段階での所要期間は定めていない。実際の所から推定すると、全過程は最短で少なくとも3ヶ月を要する。</p>	
	人間共生システム専攻（臨床心理学指導・研究コース）	<p>国際的学術雑誌及び国内全国的学術雑誌の査読付論文が掲載されていること。その他の学位申請関連論文も査読付の学術雑誌に掲載され、合計で3本以上の業績を有すること。提出基準となる論文は申請者が第一著者であるものとする。</p>	<p>主査1名および副査3名で論文調査委員会を構成。副査1名は他専攻。</p>		<p>①専門分野の基盤的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができている。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができている。 ⑥研究者倫理を遵守することができている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>専攻における予備調査会通過後、教授会にて論文受理、学位論文調査委員会設置の審議（教授会承認後）</li> <li>学位論文調査委員会による学位審査・公聴会の開催（終了後）</li> <li>専攻への調査委員会からの報告、および、専攻における学位授与可否審議（約2週間後）</li> <li>教授会への論文審査結果の報告、および、審議依頼。（直近の教授会）</li> <li>教授会にて審査結果審議、学位授与承認。</li> </ol>	

学府	専攻	1. 博士論文提出の基準	2-1. 学位論文審査体制	2-2. 学位論文審査体制（九大以外の教員を調査委員とするケース）	3. 学位論文審査基準	4. 学位授与までのプロセス	5. 特記事項
	行動システム専攻（心理学コース）	①年限：博士課程単位取得退学後3年以内の者 ②提出基準：審査付論文2本+レビュー論文1本（提出基準となる論文は学位申請者が第一著者であるものとする。審査付論文については、国際的学術誌又は国内全学会誌を要件とする。審査付論文のうち1本については、著書（単著）、国際学会発表（審査付）2本、または学会賞受賞をもって代えることができる。）	①論文調査委員会（主査を含む）は、4人以上で構成する。 （主査は、特に申しあわせはないが、通常、学生の所属する専攻の指導教員が務める。） ②論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。また、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。		①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	①【資格審査会】心理学講座の教員（教授・准教授）全員による協議の上、学位論文提出資格の有無及び予備審査委員会（構成員を含め）の設置を承認する。 ②【予備調査会】指導教員会議構成員が論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ③【論文審査の申請】主査が定められた提出書類を事務に提出する。 ④【学府教授会】学府教授会において、論文受理を決定する。 ⑤【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 ⑥【論文調査委員会】論文調査委員が、論文調査と最終試験を行い、合否判定を行う。 ⑦【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務に提出する。 ⑧【学府教授会】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。 なお、それぞれの段階での所要期間は定めていない。実際の所から推定すると、全過程は最短で少なくとも3ヶ月を要する。	
	行動システム専攻（健康・スポーツ科学コース）	査読のある国際的学術誌あるいは国内全国的学術誌への第一著者としての論文が2編以上あること。 ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。	論文調査会は3人以上の論文調査委員（主査1人を含む）をもって構成する。この場合において、主査及び1人以上の調査委員を学生の所属する専攻の指導教員のうちから選出し、他の調査委員のうち1人以上を他の専攻の指導教員又は他の学府、他大学等の指導教員のうちから選定する。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） ・学内に、学位論文の内容を専門的に評価できる教員等がない場合。	①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行しており、研究成果に対する貢献度が十分高い。 ④独創的な研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	【講座内発表】論文提出者が論文内容を公開で報告する。 ↓（0～1週間程度） 【予備調査会】専攻会議を開き、論文提出の承認及び論文調査委員を承認する。 ↓（0～4週間程度） 【論文審査の申請】論文提出者および専攻長が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓（2週間程度） 【学府教授会】学府教授会において論文受理を決定し、論文調査会の設置を承認する。 ↓（1～4週間程度） 【論文調査会】学府教授会で承認された論文調査委員が論文調査と最終試験を行い、合否判定を行う。 【論文公聴会】審査指令を受けた後、主査が公聴会開催を申請し、公聴会を開催する。 （公聴会は、審査指令から合否判定を行う前までの間に開催する。） ↓（0～1週間程度） 【審査結果報告】主査が定められた提出書類を専攻長に提出する。 ↓（1～2週間程度） 【論文審査会】専攻構成員及び他専攻等副査で合否判定を行う。 ↓（0～1週間程度） 【審査結果報告】専攻長が定められた提出書類を事務に提出する。 ↓（2週間程度） 【学府教授会】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。	
人間環境学府	教育システム専攻	課程博士 ・レフェリー付全国学会誌もしくは国際的学術雑誌に1篇以上（単著または共著（第一著者に限る））、それ以外に3編以上掲載されていること。 論文博士 ・レフェリー付全国学会誌もしくは国際的学術雑誌に2篇以上（単著または共著（第一著者に限る））掲載されている。もしくは学術研究書（単著）を1篇以上刊行していること。それ以外に10篇以上掲載されていること。 論文博士（本選考博士課程を単位取得退学後研究歴10年未満の者） ・レフェリー付全国学会誌もしくは国際的学術雑誌に2篇以上（単著または共著（第一著者に限る））掲載されていること。それ以外に5篇以上掲載されていること。 ※上記いずれにおいても、学会誌、国際的学術雑誌、国際会議録等の基準については別途定める。	論文調査委員会（主査を含む）は4人以上で構成し、主査は学生の所属する専攻の指導教員が務める。ただし、論文調査委員には、他専攻または他学府の指導教員を1名以上含める。なお、必要に応じて他の大学院又は研究所等の教員等を調査委員とすることができる。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか） ・研究上、当該論文が扱う内容について高い専門性から審査を行うことができること	①専門分野の基礎的・先端的知識および研究方法を理解している。 ②従来の考え方や概念等を論理的・批判的に分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行し、研究成果を国内外で発表することができる。 ④科学的、学術的、国際的視点から独創的な研究を行うことで、専門分野における新たな知の創出に貢献している。 ⑤科学的、学術的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守することができる。	①【予備調査会（専攻会議）】履歴、研究業績により、博士論文構想発表会での発表資格が与えられる。 ②【博士論文構想発表会】7月、11月の第1水曜、3月の第4水曜 ③【論文指導委員会（数回）】論文指導委員会による指導 ④【予備調査会（専攻会議）】論文受理資格認定を審議 ⑤【論文受理認定】窓口教員が論文要旨に基づき概要を説明、論文受理認定審議及び論文調査委員会の選定。 ⑥【学府教授会】学府教授会において論文受理を決定し、論文調査会の設置を承認。 （年度内授与決定は原則12月までに書類の提出） ⑦【論文公聴会】主査が公聴会開催を申請し、開催 ⑧【論文調査会】窓口教員及び調査委員にて質疑審議、最終試験。 ⑨【論文審査会（専攻会議）】公聴会、論文調査会の報告、審査、合否判定。 ⑩【審査結果報告】主査が定められた提出書類を事務に提出する。（教授会10日前まで） ⑪【学府教授会】学府教授会において学位授与の可否決定を行う。  なお、それぞれの段階での所要期間は定めていない。実際の所から推定すると、全過程は最短で少なくとも3ヶ月を要する。	
	空間システム専攻	博士論文を構成する主要部分について、厳正な査読システム（peer-review）を経て掲載される国際的学術雑誌または国内全学会誌において第一著者として研究論文が発表されていること。 ただし、該当論文は博士論文申請時に掲載が決定していればよい（掲載時期は問わない）。	九州大学大学院人間環境学府課程博士（甲）の学位論文審査の取扱内規の第5条第2項の通り、以下のようになっている。  論文調査会は3人以上の論文調査委員（主査1人を含む。以下、「調査委員」という。）をもって構成する。この場合において、主査及び1人以上の調査委員を学生の所属する専攻の指導教員のうちから選出し、他の調査委員のうち1人以上を他の専攻の指導教員又は他の学府、他大学等の指導教員のうちから選定しなければならない。  なお、上記の内規において、主査以外の調査委員を副査として運用している。	（どのような場合に本学以外の教員等を調査委員とするのか）  学府教授会がその必要性を認めた場合。具体的な例としては、当該論文の関連分野に造詣が深く、論文調査委員として相応しい人物が学外にいる場合や学位論文を提出する学生の指導教員が、その学生の在学中に他大学等に転出した場合などがある。	専攻会議等における合意事項に対して各教員が規律を持って遂行しており、特に問題が起きていない、専攻内での合意事項に適合している。  ①専門分野の基礎的・先端的知識を理解している。 ②従来の考え方や概念等を分析、評価、統合することができる。 ③研究を自律的に計画、遂行している。 ④研究を通して、新たな知識の創出に貢献している。 ⑤科学的に正確な表現で説明することができる。 ⑥研究者倫理を遵守している。	人間環境学府のホームページに同様の記載があるが、専攻会議等における合意事項に対して各教員が規律を持って遂行しており、特に問題が起きていない。人間環境学府のホームページの記載をもとに、専攻の運用実態を以下に示す。  【論文の提出】論文の審査を受けようとする者の主指導教員は、（仮）論文調査会を招集する。 ↓（4週間程度） 【（仮）論文調査会】主指導教員を主査とし、その他、論文の審査を受けようとする者が所属する専攻（自専攻）の指導教員1名以上、他専攻、他学府、他大学の指導教員1名以上の合計3名以上で構成された論文調査委員によって構成される（仮）論文調査会は、論文の実質的予備調査を行い、予備調査会の開催の可否について審議する。可の場合、主指導教員は、専攻に予備調査会の開催を要請する。 ↓（2週間程度） 【予備調査会】予備調査会は、論文の審査を受けようとする者が所属する専攻の講師以上の教員で構成される。主指導教員から博士論文の内容の説明を受けた予備調査会は、当該論文が所定の水準にあるかどうかを審議する。可の場合、予備調査会は、主指導教員から提案された論文調査委員の構成案について承認する。論文の審査を受けようとする者はその所属する専攻の長を経て、博士論文とそれに関わる書類を学府長へ提出する。 ↓（2週間程度） 【学府教授会】学府教授会は、博士論文を受理するかどうかを審議し、可の場合は学府教授会に論文調査会ならびに論文審査会を設置する。 ↓（1週間程度） 【論文調査会】論文調査会は、主指導教員を主査とし、その他、自専攻の指導教員1名以上、他専攻、他学府、他大学の指導教員1名以上の合計3名以上で構成され、主査以外の調査委員を副査とする。論文調査会は、論文の調査および最終試験を行う。 ↓（4週間程度） 【論文公聴会】論文調査会の具申を受け、学府教授会は、論文公聴会を開催することを決定し、その旨を内外に広報する。論文公聴会は、学内外から博士論文の内容に造詣が深い方々を招いて公開で開催され、論文提出者は、博士論文について発表し、出席者との質疑応答を行う。 ↓（1週間程度） 【論文調査会】論文調査会は、博士論文の内容、論文公聴会での発表や質疑応答の内容、および論文調査会を行う最終試験の結果に基づいて、調査報告書を取りまとめ、学府長に提出する。 ↓（2週間程度） 【論文審査会】論文審査会は、論文提出者の所属する専攻の教授ならびに主査、副査で構成される。論文調査会から提出された調査報告書に基づいて論文調査の結果および最終試験結果を審議し、投票によって合否を判定する。論文審査会は学府教授会に審査報告書を提出する。 ↓（2週間程度） 【学府教授会】学府教授会は、論文審査会の審査報告書に基づいて学位授与の可否を審議し、決定する。	本専攻では都市共生デザイン専攻と共同で、大学院博士課程論文提出資格に関する申し合わせにおいて、人間環境学府規則第16条第1項及び第3項並びに第19条第2項（在学期間の短縮）における「優れた研究業績」について、以下のよう申し合わせている。  「優れた業績」とは、当専攻の関連分野において、十分高い水準であると都市共生デザイン専攻、空間システム専攻合同会議で認められた以下のいずれかの業績をいう。 1. 査読のある学術誌または国際的に評価の高い国際会議論文集に第一著者の1編を含む2編以上の発表論文があること。 2. 査読のある学術誌の発表論文1編に加え、以下のいずれかの顕著な業績を有すること。 (1) 当該研究に関する建築作品があること。 (2) 当該研究の関連分野の著者などがあること。 (3) 当該研究に関する特許があること。 (4) 当該研究に対して関連分野における学協会からの受賞があること。 ただし、学術論文については、掲載可であればよい。